

令和7年度人事行政の運営状況をお知らせします

1 職員数の状況

(1) 職員構成（各年4月1日現在）

部門	令和7年度		令和6年度	
	職員数	構成比	職員数	構成比
一般行政部門	524 人	76.5%	524 人	75.8%
特別行政部門（教育）	99 人	14.5%	99 人	14.3%
公営企業部門	62 人	9.1%	68 人	9.9%
合計	685 人	100.0%	691 人	100.0%

- (注) 1 一般職に属する職員数です。再任用短時間勤務職員・会計年度任用職員を除きます。
- 2 特別行政部門（教育）とは、教育委員会のことです。
- 3 公営企業部門とは、水道・下水道・国民健康保険・介護保険などが含まれます。
- 4 構成比については、部門ごとに小数点第2位以下を四捨五入しているため合計において一致しない場合があります。

(2) 行政職給料表の区分による職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
主な職務	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	副部長	部長	
職員数	49 人	101 人	144 人	192 人	120 人	39 人	16 人	17 人	678 人
構成比	7.2%	14.9%	21.2%	28.3%	17.7%	5.8%	2.4%	2.5%	100%

(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
主な職務	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	副部長	部長	
職員数	41 人	104 人	136 人	204 人	126 人	37 人	18 人	16 人	682 人
構成比	6.0%	15.2%	19.9%	29.9%	18.5%	5.4%	2.6%	2.3%	100%

- (注) 1 加須市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 技能労務職員及び再任用短時間勤務職員を含まない。

2 職員の研修・処分及び措置要求等の状況

(1) 職員研修の実施の状況

研修区分	主な研修名	修了者（延べ人数） 令和7年度	修了者（延べ人数） 令和6年度
自主研修	メンタルヘルス研修、タイムマネジメント研修、ハラスメント研修など	4,012人	6,502人
四市共同研修	初級職員研修、法制執務研修、政策形成研修など	62人	54人
派遣研修	彩の国さいたま人づくり広域連合、自治大学校、市町村職員中央研修所など	91人	101人

(2) 分限・懲戒処分の状況

種別	人数(令和7年度)	内容	人数(令和6年度)	内容
分限処分	17人	休職17人	14人	休職13人、 免職1人
懲戒処分	2人	戒告2人	4人	停職2人、減給1人、 戒告1人

(3) 措置要求・審査請求の状況

項目	件数（令和7年度）	件数（令和6年度）
勤務条件に関する措置の要求	0	0
不利益処分に関する審査請求	0	0

3 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和 7 年度	111,691 人 (令和 8 年 3 月 31 現在)	51,195,033 (千円)	2,413,731 (千円)	8,208,278 (千円)	16.0%
令和 6 年度	111,840 人 (令和 7 年 3 月 31 現在)	46,532,206 (千円)	2,684,630 (千円)	7,795,942 (千円)	16.8%

(注) 人件費には、一般職のほか市長・副市長・議員その他すべての特別職に支給された給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費(B/A) 職員手当
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和 8 年度	661 人	2,717,627 (千円)	587,205 (千円)	1,192,060 (千円)	4,496,892 (千円)	6,803 (千円)
令和 7 年度	645 人	2,633,061 (千円)	557,659 (千円)	1,136,370 (千円)	4,327,090 (千円)	6,708 (千円)

(注) 職員数及び給与費は普通会計の予算に計上されている値です。

(3) 平均給料月額および平均年齢の状況(一般行政職)

区分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
加須市	339,900 円	44.3 歳	333,600 円	44.8 歳
埼玉県	327,900 円	41.7 歳	319,400 円	41.8 歳
類似団体	330,600 円	42.6 歳	321,400 円	42.7 歳

(4) 初任給(月額)の状況(一般行政職)

区分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	加須市	埼玉県	加須市	埼玉県
大学卒	237,600 円	237,600 円	225,600 円	225,600 円
高校卒	206,700 円	206,700 円	194,500 円	194,500 円

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(一般行政職／令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	令和 7 年度			令和 6 年度		
	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
大学卒	293,200 円	316,700 円	340,300 円	282,500 円	306,500 円	330,400 円
高校卒	262,800 円	293,200 円	316,700 円	256,400 円	287,300 円	311,700 円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(6) 特別職の給料等の状況 (令和7年4月1日現在)

給料月額等			期末手当	
給料	市長	910,000 円	令和7年度支給割合 6月期 2.300 月分 12月期 2.350 月分 計 4.650 月分	令和6年度支給割合 6月期 2.250 月分 12月期 2.350 月分 計 4.600 月分
	副市長	782,000 円		
	教育長	719,000 円		
報酬	議長	452,000 円		
	副議長	404,000 円		
	議員	378,000 円		

(7) 職員手当の状況 (令和7年度)

手当名	内容
期末・ 勤勉手当	令和7年度支給割合 ○期末手当 6月期：1.250 月分 12月期：1.275 月分 計：2.525 月分 ○勤勉手当 6月期：1.050 月分 12月期：1.075 月分 計：2.125 月分
	令和6年度支給割合 ○期末手当 6月期：1.225 月分 12月期：1.275 月分 計：2.500 月分 ○勤勉手当 6月期：1.025 月分 12月期：1.075 月分 計：2.100 月分
退職手当	○自己都合 最高限度 47.709 月分 ○定年 最高限度 47.709 月分 (埼玉県市町村総合事務組合で決められている支給率) (令和7年4月1日現在)
地域手当	○支給率：6%
特殊勤務手当	○手当の種類 10 種類 (福祉業務手当など)
扶養手当	○配偶者 3,000 円 ○子 11,500 円 ○父母等 6,500 円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000 円加算
住居手当	○借家、借間 28,000 円 (最高限度) ※市外の借家・借間の限度額は10,000 円
通勤手当	○交通機関利用者 運賃相当額 (最高限度 150,000 円) ○交通用具(自動車等)利用者 距離に応じた額 (最高限度 150,000 円)

4 休暇の取得等の状況

(1) 年次有給休暇の取得状況（一般職員平均／各年1月～12月）

令和7年	令和6年
11.0日	11.2日

(2) 休業等の取得状況

区分	令和7年度			令和6年度		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
市長部局	25人(20人)	29人(9人)	1人(1人)	16人(7人)	14人(14人)	1人(1人)
教育委員会	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	2人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
上記以外の部局	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
合計	25人(20人)	29人(9人)	1人(1人)	18人(7人)	14人(14人)	1人(1人)

(注) 1 ()内は、当該年度の新規取得者数（内数）です。

- 2 育児休業とは、子が3歳に達する日までの期間を限度として、勤務に従事しないことを可能とする制度で、育児休業した期間については、給与は支給されません。
- 3 部分休業とは、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、当該子がその始期に達するまで1日の勤務時間の一部（2時間を限度とする）について勤務しない制度で、部分休業した時間に応じて給与が減額されます。
- 4 育児短時間勤務とは、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、当該子がその始期に達するまで、通常勤務より短い時間（週19時間25分から24時間35分）により勤務できる制度で、給与は勤務時間数に応じて支給されます。

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

埼玉県市町村職員共済組合負担金など 948,605千円

職員厚生会補助金 1,386千円

公務災害等の発生件数 4件（前年度比-3件）

(注)いずれも令和7年度の決算及び発生件数です。

6 職員の人事評価の状況

地方公務員法および加須市職員能力開発基本方針に基づき、職員の勤務態度及び能力を上司が評価し、その結果を本人に開示することにより、職員自らの「気づき」を促し、人材育成（指導・助言・意識改革の実践）につなげるとともに、人事管理の基礎として活用していくため人事評価制度を実施しています。

7 職員の退職管理の状況

本市を退職した職員の退職管理の透明性及び信頼性を高めるため、加須市職員の営利企業等への再就職の届出等に関する要綱に基づき、課長級以上の職にあったもので、離職後2年以内に営利企業等に再就職した場合について、ホームページ上で公表しています。